

11. 分類別国際意匠登録出願件数表(指定国官庁)

大分類記号	大分類の表示	2015年	大分類記号	大分類の表示	2015年
A0	A1に属さないその他の製造食品及び嗜好品	0	G4	航空機	0
A1	製造食品及び嗜好品	0	H0	H1~H7に属さないその他の電気電子機械器具及び通信機械器具	0
B0	B1~B9に属さないその他の衣服及び身の回り品	0	H1	基本的電子素子	14
B1	衣服	4	H2	回転電気機械、配電機械器具又は制御機械器具等	4
B2	服飾品	8	H3	通信機械器具	0
B3	身の回り品	13	H4	音声周波機械器具及び映像周波機械器具	0
B4	かばん又は携帯用袋物等	42	H5	電子計算機等	0
B5	履物	13	H6	電子情報処理、記憶機械器具	0
B6	喫煙用具及び点火器	4	H7	電子情報入出力機器	10
B7	化粧用具又は理髪用具	2	J0	J1~J7に属さないその他の一般機械器具	1
B9	衣服及び身の回り品汎用部品及び付属品	4	J1	計量器、測定機械器具及び測量機械器具	9
C0	C1~C7に属さないその他の生活用品	0	J2	時計	6
C1	寝具、床敷物、カーテン等	1	J3	光学機械器具	8
C2	室内装飾品	4	J4	事務用機械器具	0
C3	清掃用具、洗濯用具等	1	J5	自動販売機及び自動サービス器	0
C4	家庭用保健衛生用品	27	J6	保安機械器具	0
C5	飲食用容器又は調理用容器	12	J7	医療用機械器具	29
C6	飲食用具及び調理用器具	5	K0	K1~K9に属さないその他の産業用機械器具	4
C7	慶弔用品	0	K1	利器及び工具	6
D0	D3~D9に属さないその他の住宅設備用品	0	K2	漁業用機械器具	0
D1	室内小型整理用具	0	K3	農業用機械器具、鉱山機械、建設機械等	2
D2	家具	0	K4	食料加工機械等	0
D3	発光具及び照明器具	40	K5	繊維機械及びミシン	0
D4	暖冷房機器又は空調換気機器	2	K6	化学機械器具	0
D5	厨房設備用品及び衛生設備用品	3	K7	金属加工機械、木材加工機械等	5
D6	室内整理用家具・用具	19	K8	動力機械器具、ポンプ、圧縮機、送風機等	0
D7	家具	9	K9	産業用機械器具汎用部品及び付属品	0
D9	住宅設備用品部品及び付属品	0	L0	L1~L7に属さないその他の土木建築用品	0
E0	E1~E4に属さないその他の趣味娯楽用品及び運動競技用品	4	L1	仮設工事用品	0
E1	おもちゃ	18	L2	土木構造物及び土木用品	1
E2	遊技娯楽用品	1	L3	組立て家屋、屋外装備品等	8
E3	運動競技用品	2	L4	建築用構成材	1
E4	楽器	5	L5	建具及び建築用開口部材	0
F0	F1~F5に属さないその他の事務用品及び販売用品	0	L6	建築用内外装材	0
F1	教習具、書画用品等	0	L7	建築用構造材・枠材等	0
F2	筆記具、事務用具等	5	M0	M1~M3に属さないその他の基礎製品	0
F3	事務用紙製品、印刷物等	0	M1	織物地、板、ひも等	0
F4	包装紙、包装用容器等	35	M2	配線・配管用管、管継ぎ手、バルブ等	6
F5	広告用具、表示用具及び商品陳列用具	0	M3	ねじ、くぎ、開閉金物係止具等	0
G0	G1~G4に属さないその他の運輸又は運搬機器	0	N0	A0~M3に属さないその他の物品など	17
G1	運搬、昇降又は貨物取り扱い用機械器具	5	その他	その他	0
G2	車両	29			
G3	船舶	4			
				計	452

注: この表における「大分類記号」は、日本意匠分類の大分類に基づくものである。

問合せ先: 意匠課